

JADELA Logo & Mark Production Committee 2024

デザインと法協会 ロゴ・マーク制作委員会2024

【理論編】



【ロゴ・マーク制作委員会(2023年～2024年)】

デザインと法協会は、2023年2月15日、第1回ロゴ・マーク制作委員会を立ち上げました。当会においては、デザイナーが主導する初めての大きなプロジェクトとなりました。立ち上げ以降1年以上にわたり、デザイナーと法律関係者（企業・研究を含む）が一緒にになって、デザインと法協会のロゴ・マーク制作にチャレンジしてきました。本稿では、委員会がこれまでどのような議論をしてきたかを理論編としてご紹介します。

【デザインと法協会の設立目的】

わたしたちは、デザイナー・企業・弁理士・弁護士・学者など、デザインに関わりを持つ人たちが一堂に集い、お互いに学び合い、新しいデザインの世界を作ることを目指して、「デザインと法協会」を設立します。デザイナーの団体は多数あり、知的財産専門家が集う場も多数あります。しかし、両者が集まり、お互いの知見を交換する場がありません。「デザインと法協会」は、職域の壁を取りはらいます。

【ロゴ・マーク制作委員会開催にあたって】

デザインと法協会も4年目を向かえ、設立当初より懸案だった、ロゴ・マークを会員と共に考えて制作することになり、また、法関係者がデザインを知る一つの切っ掛けにもなる。このことから委員会を設置することになりました。本編ではロゴ・マーク制作委員会において各委員の議論の過程を理論編としてまとめました。

【デザインと法協会のスローガン】

デザインに関わる人たちが一堂に会し、職域の壁を超えてムーブメントを引き起こし、日本のデザインの価値を高め、世界に発信していきます。

【デザインと法協会の設立趣意】

今日の日本は、急速なグローバル化や少子高齢化、またAIやIoTを中心とする技術革新による社会変革の影響を受け、産業構造のみならず文化や生活に至るまで、様々な場面において大きな転換期を迎えていく。こうした先行き不透明な環境下において、日本が新たな成長ステージに移行し、より豊かな国民生活を実現するためには、従来型の思考に囚われず新たな発想で積極的にチャレンジし、イノベーション（革新）を実現することが不可欠である。イノベーションの実現には、デザインが大きな役割を果たす。デザインは私たちが大切にしている価値観や思いをカタチにするものであり、デザインを通じて国内外に対して強いメッセージを発信することができる。そして、今後の社会環境の変化によって生じる、様々な課題を解決するための有効な手段となり得る。私たちは、このデザインが持つチカラを最大限に活用したいと考える。そこで私たちは、デザインに関わる様々な立場にある者が一堂に会し、デザインとそれを保護する法制度の重要性を再認識し、その積極的な活用を通じて日本の持続的な発展と、より豊かな国民生活の実現を図ること

を目的として、行政や他の関連団体との連携を図りつつ、国内外に対する提案活動や啓蒙活動等を行うために、ここに「デザインと法協会」を設立する。

※今後、ロゴ・マークを考えるにあたり上記を基本として委員会は議論を進めることとなる。

【委員会の活動趣旨】

■ロゴ・マーク制作の目的

私たちが人間ひとりひとりの顔を認識し親近感を持つように、組織にとってはロゴ・マークが「顔」の役割を果たします。ロゴ・マークは組織の信頼感を得るために欠かせないものであります。ロゴ・マークは、宣伝や広報目的にも使われる他、組織のアイデンティティの一環として、また一般の人にも強く印象付ける有効な手段であります。今現在、本協会にはロゴ・マークはありません。

■ロゴ・マーク制作委員会の方向性

デザインと法協会の設立の目的、スローガン及び設立趣旨に基づき、立場の違う会員一人一人が考え、その思いを可視化し、互いに学びあうことが最大の目的である。デザイン関係者と法関係者が時間をかけて話し合い一つの形に結晶化することを目指します。

■委員会スタートにあたって

私たちが最初に考えたことは、本協会の設立の目的にある「両者が集まり、お互いの知見を交換する」ことから、デザイン関係者と法関係者がお互いの知見を交え共に学び合うことから始めたいと思い、委員会のスタートはまずセミナーを開くことだと考えました。

【ロゴ・マークの特質】

■ロゴ・マークの必要性

ロゴ・マークは、この協会を社会にアピールするために効果的なツール。

ロゴ・マークが魅力的であれば見る人は組織の良いイメージを視覚的に記憶します。

【ロゴ・マーク制作委員会の活動経緯】

■第1回ロゴ・マークデザインセミナー 2022年12月8日

- 会員公開 Zoom開催
- 講義:「CI&ブランド戦略とロゴ・マークの価値」 中西元男
- 会員参加型のロゴ・マーク制作委員会のメンバー募集 平野吉雄
- 中西先生の講義
 - ・組織のシンボルの意味とその役割としてどう捉えるかが重要である。
 - ・高度情報通信時代(ICT+AI)において、情報価値がとても重要である。
 - ・情報価値の伝え方として二つの方法ある。 1.意味を伝える。 2.感覚で伝える。
 - ・感覚訴求型のロゴ・マークを期待する。
 - ・社名をシンプルに表現することが大切である。(例:3M,IBM)
 - ・良いデザインを取り入れることで良いビジネスができる。
- ※キックオフのセミナーとしてはCIの開拓者で多くの企業ロゴ・マークを手がけられた中西先生の初回セミナーは大変意味深い公演になりました。組織において、ロゴ・マークの大切さを語る。
- ・ロゴ・マーク制作委員会メンバー募集を行った。
- ・ロゴ・マーク制作委員会のメンバーは本協会の会員から募集。
- ・「ロゴ・マークを皆様と一緒に考えましょう!」というテーマで呼びかけた。
- ・委員会メンバーの人数12名前後とします。

■第2回ロゴ・マークデザインセミナー 2022年12月15日

- 会員公開 Zoom開催
- 開会の挨拶 ロゴ・マーク制作委員会 井上和世
- 講義:本協会に必要なロゴ・マークとは? 平野吉雄
- 会員参加型のロゴ・マーク制作委員会のメンバー募集 平野吉雄
- ・ロゴ・マークの必要性
 - ロゴ・マークは、協会をアピールするために効果的なツール。ロゴ・マークが魅力的であれば人は良いイメージを視覚的に記憶します。
 - ・ロゴ・マークとは? 人が顔を認識し親近感を持つようにロゴ・マークは「顔」と同じ役割を果たします。
 - ・ロゴタイプを観ただけでどんな会社かどんな商品かが頭に浮かぶ。 ・人は文字よりも絵を素早く記憶します。
 - ・ロゴ・マークが今、組織に必要な理由は? ・基本的な企業のロゴ・マーク制作手順 ・ロゴ・マークの種類
- ※会員であればどなたでも参加できます。メンバーはロゴ・マークのコンセプトを作り、ラフを描くデザインの仕上げはデザイナーにお願いします。

■第2回ロゴ・マークデザインセミナー 2022年12月15日

■ロゴ・マークとは？

人が顔を認識し親近感を持つように本協会にとってもロゴ・マークが「顔」と同じ役割を果たします。ロゴ・マークは人の信頼を得るために欠かせない。大組織ほどロゴ・マークの効果を活用しています。

■ロゴタイプを観るとその背景が浮かぶ

ロゴタイプを観ただけでどんな会社かどんな商品かが頭に浮かぶ。これがロゴタイプの効果。

■文字より絵？

人には文字よりも絵を素早く記憶し、ずっと忘れない性質があります。

■人は文字よりも絵を素早く記憶する

人には写真や絵や人の顔など記憶し、ずっと忘れない特性があります。人は企業や商品を選ぶ時、マークと良い印象を同時に記憶します。その後ロゴだけで「あのブランドだ」と反応します。そして、時間と共に良いイメージが定着し、信頼に繋がります。この協会会員の一人一人も意識して共有することでより活動意欲を高めたり、会員の良いモチベーションになると思います。

■マークとロゴタイプの意味？

マーク (mark)

一目で意味を伝える記号・しるし・標章・図案等のこと。文字も図案化・装飾化した場合にはマークと呼ぶこともある。表記が小さくても大きくしても目立ち伝える能力にたけているもの。

ロゴタイプ (logotype)

ロゴタイプは、図案化・装飾化された文字のこと。組織名・商号・商品名・雑誌名・書籍名などを印刷・表示に使う。

ロゴ・マーク (logomark)

日本：ロゴタイプとシンボルマークを組み合わせたもの。

英語圏：logomark は日本と違い、マークの意味。logo は logotype と logomark を組み合わせたもの。

■ロゴ・マーク制作のポイント

ロゴ・マークは、この協会を可視化するためのコンセプトを作りそれを元に作られたロゴ・マークは社会にアピールするための有効なツール。

ロゴ・マークが魅力的であれば、見る人は組織の良いイメージを記憶します。

■ロゴ・マークが今、組織に必要な理由は？

●他協会との差別化を図るために

●会員に愛されるために

●良いイメージが直感的に伝わるように

※本協会の会員が一つにまとまるためと対外的に協会の良い印象を得られます。

■より効果的なロゴ・マークにするために？

協会の質が高いと認められれば、ロゴ・マークが認知され協会自体に価値がつくようになります。ロゴ・マークを見ただけで信頼感を抱いてもらえるようになる。より効果的なロゴ・マークにするためには「協会会員の思いが一つになる」「社会に対し広報媒体を使いアピール度をアップする」このことが大切であります。

■世界のロゴ・マーク

ブランドのロゴ・マークに隠された思いやメッセージがある。ブランドには今までの歴史、立地、目的などストーリーが込めてある。これがきっかけで会社が誕生したなどの深いストーリーがあるとロゴ・マークも一層良いモノになりロゴ・マークにも愛着が持てます。

■世界のロゴの歴史の一部

1876年 世界で初めて商標登録されたロゴとして、イギリスのBass Brewery バス・ブリュワリーというビール醸造会社のロゴが有ります。これが現代のロゴの始まりと言われています。

1956年 デザイナーの多くは、ロゴはシンプルで分かりやすく、覚えやすいものが良いと気付き始めます。これは、ポール・ランドによるIBMのVIでのロゴデザイン。

2007年 デジタルデバイス普及などの時代の変化で、ダイナミックな3Dロゴが流行します。

2013年 今のトレンドは、3Dロゴデザインからフラットデザイン2Dに移行。アップルの新コンセプトiOS7深く搖るぎない美しさはシンプルさ、明確さ、効率の良さ。

■会員参加型のロゴ・マーク制作委員会のメンバー募集 2022年12月15日

○ロゴ・マークを皆様と一緒に考えましょう!

ロゴ・マーク制作委員会メンバー募集 募集定員12名前後 応募内容 ロゴ・マーク制作委員会参加希望締切
2023年1月10日 宛先 デザインと法協会 事務局

○イメージキーワードを会員から募集

ここでのイメージキーワードとは、会員が協会の過去、現在、未来のイメージを言語化したもの

■会員参加型のロゴ・マーク制作委員会のメンバー募集締切 2023年1月10日

○委員会メンバー参加者11名。後に2名追加参加となり、13名の委員を決定する。

決定メンバー：平野吉雄 委員長(グラフィックデザイナー) 井上和世 副会長(プロダクトデザイナー)
安立卓司(弁理士) 伊藤真(弁護士) 小堀謙治(企業法務、知財) 齊藤良平(弁理士) 坂口昌子(弁護士)
末宗達行(教職、法律関係) 田中咲江(弁理士) 徳永弥生(弁理士) 林裕也(グラフィックデザイナー)
平野渥太郎(グラフィック・ディレクター) 堀越敏晴(プロダクトデザイナー) 以上13名

○イメージキーワード募集結果 22ワードが集まる。

■会員からのイメージキーワード

- 1.デザインを法で守り、法を適切にデザインする。
- 2.デザインを(法的な保護により)サステナブルな資産へ
- 3.デザイン価値を継続的に向上させる長期的取り組み。
- 4.対話
- 5.領域横断
- 6.デザインと法のハイブリッドな挑戦。
- 7.知的財産の未来へ誘うデザインコンシュルジュ。
- 8.新しい場づくりが協会のミッション。
- 9.双方の得意分野を知り、互いがそこから交流を拓げる場。
- 10.(相乗効果)~新しい協会の価値創造を通じて、拡がる効果をつくる~。
- 11.「デ」と「法」が分かるように入っているマークがいいと思います。★
- 12.未知なる可能性
- 13.ストーンヘッジは可能性・創造性を高める象徴。
- 14.豊富な知性領域をもつ両者が情熱をもって交流すること。
- 15.パラダイム変換とデザイナーの新たな活動領域。
- 16.投資の保護から本来の創作の保護へ…創造立国。
- 17.多様な知財戦略ビジネスモデル。
- 18.産業の主軸変化にふさわしい制度。
- 19.異質なものどうしの調和(融合ではない)
- 20.特許庁や弁理士会のような意味訴求的なマークではなく、感覚訴求的なマークがよい。★
- 21.マークに馴染むようなロゴタイプがあるとよい。★
- 22.アットホーム

★は具体的な希望

■第1回ロゴ・マーク制作委員会 2023年2月15日

○会員公開 Zoom開催

○講義:「誰でもわかるロゴ・マーク」 井上和世

○委員会メンバー自己紹介、グループリーダー紹介

○Aグループ 平野渥太郎リーダー(グラフィックディレクター)、安立卓司(弁理士)、小堀謙治(企業法務・知財)、末宗達行(法律研究・教職)、田中咲江(弁理士)

○Bグループ 堀越敏晴リーダー(プロダクトデザイナー)、伊藤真(弁護士)、齊藤良平(弁理士)、坂口昌子(弁護士)、徳永弥生(弁理士)、林裕也(グラフィックデザイナー)

○イメージキーワードについて、委員との意見交換

- ・究極なテーマを持ったイメージキーワードが良いと思います。
- ・この協会のホームページにある設立趣旨を念頭においてロゴ・マークを考えて頂きたい。
- ・Gマークの横にこの協会のマークを付けるのが理想です。壮大な夢を描きながら考えて行きたい。
- ・理想をテーマに考えていくことは賛成あります。
- ・異質な者同士(デザイナーと法関係者)の調和などのテーマのワードが良いと思った。
- ・過去、現在、未来でこの協会を議論して未来につながるロゴ・マークになれば良いと思います。

※中西先生の発言で「面白くなってきた」と言っていただいたことが印象的でした。

※様々な方向から多くの委員のご意見をいただきました。中には未来に向けた壮大なご意見もありました。

■第2回ロゴ・マーク制作委員会 2023年3月15日

○会員非公開 Zoom開催

○講義:ロゴ・マークデザイン制作の現場 平野吉雄

○各リーダーによる前回のまとめと今後の方針

○イメージキーワードやコンセプト案の検討 (A,B各グループで検討)

○各委員との意見交換

- ・本協会の設立趣旨やイメージキーワードが基本になる。
- ・ロゴデザインの工程や現場を知りたい。
- ・Gマークの隣に置く本協会の認証マーク。
- ・ホームページにある本協会の設立趣旨を再度確認。
- ・本協会の認証マークの可能性について運営協議会へ議論を提案。
- ・新しい価値として委員の協会に対する思いを今後も議論。

○各グループリーダーの方針

・Aグループ 先ずは委員会メンバーがどのような経歴や仕事をしているのかを聞くことから始める。

各委員が本協会への思いや期待することも聞いていく。

・Bグループ この協会をブランディングすることを基本に進めていきたい。弁理士や弁護士の先生の意見や思いをブランディングを考える切っ掛けにしていきたい。皆さんと楽しい委員会にしていきたい。

※「JADELA」「デザインと法協会」など事前に先願調査や商標申請はすべきであるとの提案があり、今後、運営協議会にて検討します。

■第3回ロゴ・マーク制作委員会 2023年4月20日

- 会員非公開 Zoom開催
- 各グループでイメージキーワードやコンセプト案を広く検討
- A,Bグループに分かれコンセプト案を検討
- Aグループのワードやコンセプト

「デザインと法協会」がどのようなビジョンを持ってこれから日本のために活動していくのかを踏まえてコンセプトを考えていきたい。未来のために目的を明確化して考えていきたい。
- 各委員からのワードやコンセプトの提案
 - ・専門的な協会趣旨やコンセプトの鋭い考察として「より豊かな社会の実現」「社会におけるイノベーションの実現」
 - ・デザインは社会課題への有効な解決手段。法制度はデザインの積極的な活用支える手段。
 - ・異なる職域の者が交流し、デザインの新しい価値を創出する。
 - ・異なる者どうしの調和。既存のものに風穴を開ける。
 - ・デザインはバランス。法もバランス。バランス=均整。
 - ・デザインと法の調和を通して均整のある日本の社会創造立国に貢献します。
 - ・豊かな社会を実現する価値を共創していく。
- Bグループのワードやコンセプト

中西先生の「DECOMAS」(CI、VIなどをまとめた書籍)の内容に沿って実体験を通じて方向性やコンセプト案をまとめたい。

今までに各委員からワードをより深掘りしてコンセプトにつなげていきたい。
- 各委員からの提案
 - ・職域を超えて集まっていることが価値。協働する感じを打ち出したい。
 - ・異なるものが融合しているが、ひとつにならないことが価値、それは新しいものが生まれる。
 - ・弁理士、弁護士、デザイナーが集まるオープンな受け皿。プラットホームというイメージ。
 - ・デザインと法が一緒になっていることが新しい。
 - ・色々な人たちが集まって楽しい。外への発信もしていくイメージ。

※この協会のイメージで良いと思ったビジュアルを各自が集めたり書いたりして次回まとめる。

○要約したキーワード

- 異職域の協働 独立しつつ融合 デザインに法をプラス 受け皿・プラットホーム 集まる楽しみと発信
 「協働・共創 独立と融合 法をプラス プラットホーム 集まるステーション」
- 法をビジュアル化するのも面白い 天秤の女神 交通整理 ルールを使って整理するなどをモチーフに!
 最終的には表現としてJADELAのロゴタイプだけでなくマークも内外に発信するために必要である。
- ※次回までの宿題: この協会のイメージで良いと思ったビジュアルを各自が集めたり書いたりしてまとめる。
 (手書き 印刷物 Web上のもの etc.) ※次回これを元にコンセプトを考えていく。
- ※本協会総会でのコンセプト発表は当日、時間の関係と委員会の進行状況を鑑みリーダーではなく井上さんか平野から報告。今後は基本的にZOOM開催。総会後のハイブリッド委員会の開催は理事会の承認を得て進める
 又、ハイブリッド委員会で会員へ公開でのコンセプト発表を予定します。

■第4回ロゴ・マーク制作委員会 2023年5月18日

- 会員非公開 Zoom開催
- 各リーダーによる前回のまとめとコンセプト案の方向性
- A,Bグループに分かれビジュアルやイメージを元にコンセプト案を検討
- Aグループのビジュアルやコンセプトの検討

各委員からのコンセプト案の紹介やリーダーがまとめた理念と行動指針を検討します。

デザインと法協会 理念 デザインと法の均整を通して、日本の共創社会、創造立国への発展に貢献します。
- 行動指針
 1. デザインを法で守り、法を適切に提案、運用する。
 2. デザイナーと法律家、国民とが共創できる場を提供する。
 3. デザインと法の社会的価値を継続的に向上させる。
- 各委員からの意見
 - ・理念におけるデザインと法の均整について違和感がある。・共創社会と創造立国イメージが近いのが気になった。
 - ・理念や行動指針は理事会で検討する事ではないか? それがあつて初めてコンセプトを考えるべきである。
 - ・初見の方がこの理念や行動指針を読んで理解できないのでは?
 - ・協会の設立趣旨との整合性が必要では? すでにHPで社会に発信している事を踏まえてまとめていただきたい。
- Bグループのワードやコンセプトの検討する

会員から提供されたイメージキーワードをポジショニングマップを使い検討します。

 - ・デザインを法で守り、法を適切にデザインする。
 - ・双方の得意分野を知り、互いがそこから交流を広げる場。
 - ・相乗効果~新しい協会の価値創造を通じて拡がる効果をつくる。

※イメージキーワード20の中で上記が委員に高評価。※このイメージキーワードは協会のステートメントと言える。
- ロゴマーク制作のためのコンセプトイメージの検討
 - ・プラットホーム(駅のプラットホーム)皆が集まるステーションのプラットホームは多くの人が楽しく集まり、出発(発信)していく。・プラットホーム(デザイナー、法律家、企業人が集まる基本の枠組み)(基本構造)
 - ・協働、共創 集まっていることに意義。一緒に働く、そして一緒に創り上げる。協働して共創する。協働して共生する。

※この会よりAグループ平野吉雄、Bグループ井上和世がデザインスケッチに参加した。

■第5回ロゴ・マーク制作委員会 2023年6月13日

- 会員非公開 Zoom開催
- 各リーダーによる前回のまとめとコンセプト案の方向性
- 各グループでビジュアルを元にコンセプト案を検討
 - ・方向性が見えてきたコンセプト案をより完成形へ。・具体的なロゴ・マークのイメージや新たなスケッチの検討。
 - ・6回目の委員会でコンセプトを決定。・7回目の委員会で発表。
- Aグループのワードやコンセプトの検討
 - ・新たな案をリーダーから理念と行動指針の提案。・その理念についてグループで意見交換。
- リーダーからの提案

デザインと法協会 理念 「デザインの均整、法の均整によって、均整のある日本の社会創りに貢献します。」

行動指針

- 1. デザインを法で守り、法を適切に提案、運用する。
- 2. デザイナーと法律家、国民とが共創できる場を提供する。
- 3. デザインと法の意義を、国内、海外において継続的に向上させる。

○委員との意見交換

- ・設立趣旨とこの理念の関係で均整という言葉はない。
- ・法律の世界では均整という言葉は使わない。
- ・協会の未来のための理念でロゴ・マークを作るためだけにしたくない。
- ・均整よりも共創の方がしっくりくるし、理解しやすく伝わりやすい。
- ・デザインと法律が共創することにこの協会の存在意義がある。
- ・デザインと法が共創できる場を提供することによって、創造立国としての日本の発展に貢献する。

※新たなロゴ・マークのデザインラフが3人の委員から紹介があった。

●Bグループのワードやコンセプト

- ・ステートメントとしてのワードを元に一つにまとめるため検討。
- ・新たなロゴ・マークのラフ案も検討。
- ・タグラインコピー+JADELAのロゴ・マークデザインの検討。

○タグラインコピー案

- ・創ると護るが未来のために集まる場
- ・コピーは短くまとめていきたい
- ・何か新しい言葉が欲しい
- ・創護作用、創護未来
- ・創護作用のプラットホーム
- ・創護未来のプラットホーム
- ・共生の創護作用

※創護未来のプラットホーム+JADELAでロゴ・マークを制作することが決まる。

※新たなロゴ・マークのデザインは上記を踏まえて次回も持ち寄り検討

○マークのクライテリアとして

- ・柔らかくかっこいい
- ・真面目さが出過ぎない
- ・視認性が良い
- ・名刺、Web画面の再現性

■第6回ロゴ・マーク制作委員会 2023年7月18日

○会員非公開 ハイブリッド開催(会場+Zoom)

○前回のまとめと今後の委員会について 平野吉雄

○各グループで具体的なビジュアルも含めコンセプト案を絞り込み決定します

○決定の際には具体的なビジュアルを含めてロゴ・マークのデザインの検討

○Aグループのワードやコンセプトの検討

- ・各委員の理念の提案を改めて紹介。
- ・後半は各委員が提案したロゴ・マークのデザインラフ案の検討。

○委員との意見

- ・デザインも法も両方に「均整」を使うことに違和感を感じる。
- ・特に法に均整を使うことは強く反対する。
- ・「均整」の対案として考えた「響創」は一般社会でよく使われている「共創」よりフックの効いて良い。
- ・デザインも法もクリエイティブな側面があり、お互いが響きあうという意味で「響創」は考えた。
- ・「価値実現」の力を最大限発揮についても意見交換された。

○検討の結果

- ・Aグループとしての理念が一つに決まらず、8月初めに臨時会議(ZooM)にて再度検討し決定します。

※新たなロゴ・マークのデザインラフが紹介された。

○Bグループのワードやコンセプトの検討

- ・コンセプトにつながるタグラインコピーを再度確認します。

- ・新たなロゴ・マークデザインの検討をした。

- ・今までのリモート委員会の振り返り、リモートでは分かりにくかった内容のニュアンスを確認した。

- ・「創護未来のプラットホーム」について各自にヒアリングします。

- ・意味合いとしては良いが、「護」の画数が多い。

○ロゴ・マークのスケッチについて検討

- ・デザインの正攻法としてはLとGの組み合わせは落ち着く。

- ・何かがはじけて出てくるような齊藤委員のスケッチが高評価でした。

※各自の提案したマーク案の画像を一覧し、もう一度マーク案を募り検討する。

○グループチェックシート作成の説明 平野吉雄

1枚の紙上に自身のコンセプト及びロゴ・マークのラフデザインとマニアル用の情報をまとめる事を説明した。

○年間スケジュールの検討 平野吉雄

年間スケジュールをまとめその内容を全員で検討した。

■第7回ロゴ・マーク制作委員会 2023年8月17日

○会員公開 ハイブリッド開催(会場+Zoom)

○デザインと法協会 ロゴ・マークコンセプト発表

○Aグループのコンセプト発表 平野吉雄

- ・ロゴ・マークを創るためにまずは本協会の理念が必要である。

- ・各委員が本協会の設立趣意を意識し独自の理念を作り上げた。

- ・3つの理念にまとめ、ロゴ・マークのラフスケッチは二つの方向提案。

1.モノグラムデザインの案 2.デザインと法を表現する案

○Bグループのコンセプト発表 堀越敏晴

- ・会員のイメージキーワードを分析し、それをもとにコンセプトの検討をします。

- ・タグラインコピー「創護未来のプラットホーム」とロゴ・マークデザインを一体化します。

- ・本協会をブランディングするためのロゴ・マーク制作と捉える。

- ・社会への分かり易く伝えることが広く社会に認知されることに繋がる。

○パネル・ディスカッションのメンバー

パネリスト: 中西元男(CI&ブランド戦略スペシャリスト) 峯唯夫会長(弁理士)

井上和世副会長(プロダクトデザイナー) 五味飛鳥 理事(弁理士) 平野吉雄(グラフィックディレクター)

堀越敏晴(プロダクトデザイナー) 司会進行 平野吉雄(グラフィックデザイナー)

○パネル・ディスカッション(コンセプト案の内容について検討する)

- ・デザインと法律の合わないものを合わせるのが新しい。

- ・新しいデザインは既存のもの同士の新しい組み合わせである。

- ・デザインは時々創造的破壊が必要である。

- ・このプロジェクトは社会的価値としてどう示していくかが大事である。

デザイン、法律、企業この三者がテーマであるが一般の人々をもっと意識してデザインを考えたい。

- ・A、Bチーム共に協会の設立趣意を基本に考えて頂いている事を嬉しく思う。

- ・ただ設立趣意にもあるようにデザイン、法律、企業の3者のうち、企業をもっと考えていただきたい。

- ・デザインは整理整頓が最も大切である、様々な意見を整理して最後に出来る形がこの協会のロゴ・マークになれば良いと思う。
- ・この協会はどんな理念の協会か本来理事会で考えることを皆さんが考えて頂いていることに嬉しく思う。
- ・Bチームの創護の護に違和感があり、日頃の仕事は攻めていて守っていない。
- ・デザイナーと法関係者が一つのモノを創ることはデザインの世界では初めての試みで大変勉強になる。
- ・Bチームのまとめ方や話の進め方が多角的で勉強になる。
- ・Aチームの理念からの進め方は正統的である。
- ・Aチームの理念で「創造立国」の発展に貢献は「社会のために」で良い。
- ・デザインを守るというよりも法律上は文化を守るとしたほうが良い。

■第8回ロゴ・マーク制作委員会 2023年9月19日

- 会員非公開 ハイブリッド開催(会場+Zoom)
- ブラッシュアップしたロゴ・マークのデザイン案を検討
- 各グループでロゴ・マークデザインを選定
- 各グループでチェックシートの検討
- ※前回の委員会にてパネリストの発言内容を参考に委員会の方向性を決める。
- ・一般の人々へ分かりやすいデザインの取り組みを模索する。
- ・この協会はデザインと法律だけでなく企業の知見も交え新しい価値創造を目指す。
- ・デザインは足し算ではなく、引き算である。デザイン表現は問題を整理し一つに絞り、シンプルに考えシンプルに表現しなければ一般の人々には伝はらない。
- ・理念に企業を加えても良い。「デザインと法と企業が共創し、均整のある日本社会に貢献します。」
- Aグループのロゴ・マークデザインの検討
 - ・各委員からのブラッシュアップしたロゴ・マークを全員で検討し選定。・ロゴ・マーク案一覧から3案を選ぶ。
 - ・各委員チェックシート、後日検討。
- ※ロゴ・マークデザインの検討資料添付。Aグループロゴ・マーク一覧を作成配布。
- Bグループのロゴ・マークデザインの検討
 - ・各委員からのブラッシュアップしたロゴ・マークを全員で検討する。・ロゴ・マーク案一覧から2案を選ぶ。
- ※ロゴ・マークデザインの検討資料添付。Bグループロゴ・マーク一覧を作成配布。
- 委員との意見交換
 - ・チェックシートはもう少しデザインの展開が進んだ時点で改めて検討。
 - ・商標調査はロゴ・マークデザイン制作と並行して行い、その調査範囲も今後検討事項。
 - ・商標調査は手分けし調査に当たるためグループ内の弁理士と弁護士全員が協力。
- ※今後のデザイン展開検討は次回委員会を待たず各委員へ事前にアンケートを募集する
- それを元に次回委員会にてデザイン検討を行いデザイン候補の順位を決定する。
- ※今後の商標調査について、4人の弁理士により調査範囲を決めた事前調査が始まる
- ※各デザイナーは今後もデザインのブラッシュアップを発表までに進める

■第9回ロゴ・マーク制作委員会 2023年10月17日

- 会員非公開 ハイブリッド開催(会場+Zoom)
- ロゴ・マークの展開で使用する印刷の知識について説明 平野吉雄
 - ※今後のロゴ・マークのデザイン展開で使うオフセット印刷と特色印刷の基礎知識を伝える。
- 基本的な商標の話とロゴ・マークの調査 安立卓司
- デザイナーによるロゴ・マークデザイン展開のプレゼン(A,Bグループ終始合同)
 - ・各委員が作成したロゴ・マークデザインとグループチェックシートも共にプレゼンした。
 - ・ロゴ・マーク5案のデザイン展開を3人のデザイナーによるプレゼン。
- 1.A案 平野渥太郎(自身のマーク) 2.B案 平野吉雄(田中さんのマーク) 3.C案 平野吉雄(自身のマーク)
- 4.A案 林裕也(自身のマーク) 5.B案 林裕也(齊藤、徳永さんのマーク)
- ※デザイン検討は次回の委員会にて行う。
- デザイナーのための基本的な商標の講義
 - ・デザイナーには大変参考になる基本的な商標が理解できた。
 - ・今までに経験のないことがこの委員会の最大の特徴。
 - ・もっと早く商標とデザインのテーマを深堀すべきだった。
- マークの事前調査の進め方の検討
 - ・事前調査の担当弁理士の決定 齊藤良平 田中咲江 徳永弥生 安立卓司 以上4名
- ※本格的な商標調査の結果を踏まえ、理事会に提案するロゴ・マーク最終案を決定する。
- ※今後のデザインの検討は次回委員会を待たず各委員への事前アンケート実施する。
- ※アンケート結果を踏まえて次回委員会にてデザインを検討し、デザインの順位を決める。

■第10回ロゴ・マーク制作委員会 2023年11月21日

- 会員非公開 Zoom開催
- コミュニケーションデザインの可能性 平野渥太郎
- 事前アンケートも含めたデザインプレゼン展開の検討 平野吉雄
- 商標調査 今後の予定 安立卓司
- マニュアル制作の目的 平野吉雄
- 本日の議題(A,Bグループ終始合同)
 - ・「理念を明確に表現したデザイン事例など過去の日本のマークのデザイン史」 平野渥太郎
 - ・前回のデザイナーによるデザイン展開プレゼンをアンケート結果を交えて検討。
 - ・アンケートの結果報告とその集計、後に意見交換をした。結果デザイン候補を絞るまでには至らなかった。
- 平野渥太郎(自身のマーク) 平野吉雄(田中さんのマーク+自身のマーク)
- 林裕也(齊藤、徳永さんのマーク+自身のマーク)
- 各委員との意見交換
 - ・協会がすでに「JADELA」の商標出願をしているのでそれをデザインに生かした方が良い。
 - ・アンケートの取り方に少し問題がある Bグループはステートメントやクライテリアがあり選ぶ評価基準を設定したアンケートが良かった。後に評価基準を設定したアンケートを再度実施する方向で決まりました。

- ・ロゴ・マークを選ぶにあたり評価軸に沿って選ぶ必要がある　ただ見た目で選んで欲しくない。
 - ・商標調査を今後進めるにあたり5案のマークをバリエーションを少なくして各1つにして頂きたい。
 - ・本日、新たに林さん案と徳永さん案のブラッシュアップしたデザインプレゼンがありました。
 - ・商標出願についてマーク決定から出願までのことを説明し、調査期間を12月中旬～1月15日までとした。この予定の承認を委員会として了承した。
 - ・各デザイナーは12月の委員会に向けてさらなるロゴ・マークデザインのブラッシュアップをします。
 - ・1月の委員会にて12月のパネリストのご意見+商標調査結果+2回目のアンケート結果を加味して2案に絞る。
 - ・マニュアルの重要性を説明して今後のマニュアル制作に役立てる。
 - ・商標出願について5案のうち各マークデザインは一つにしてこれを商標調査担当の弁理士に12月中旬までに伝える。
- ※デザインプレゼンのアンケートと集計結果を表にまとめた。
- ※調査マークの決定から出願について説明があった。

■第11回ロゴ・マーク制作委員会 2023年12月19日

- 会員公開 ハイブリッド開催(会場+Zoom)
- 委員会開催の挨拶 井上和世
- デザイナーによる新デザイン展開プレゼン(5案)を行った
- 理事を含めたパネル・ディスカッションを行った
- ・委員会開催の挨拶
井上副会長より挨拶の中で制作委員会ができて、これほどの委員同士のコミュニケーションが多くあった事が何よりも代え難い大切な事です。今までに委員会関連で1年間のメールの数693回とデータファイルの198件とこれほど多くのコミュニケーションがあったことの紹介がありました。
- 各デザイナーによるブラッシュアップしたデザイン展開のプレゼン
Aグループ A案 平野寛太郎(自身のマーク) B案 平野吉雄(田中さん発案のマーク) C案 平野吉雄(自身のマーク)
Bグループ D案 堀越敏晴(齊藤、徳永さん発案のマーク) E案 林裕也(自身のマーク)
- パネリスト8名の紹介
中西元男 会員(CI&ブランド戦略コンサルタント) 峯唯夫 会長(弁理士) 井上和世 副会長(プロダクトデザイナー)
高林龍 副会長(早稲田大学法学学術院名誉教授、元裁判官、弁護士) 五味飛鳥 理事(弁理士) 小岩井淳雄 理事
(空間デザインディレクター) 平野寛太郎(グラフィックデザインディレクター) 堀越敏晴(プロダクトデザイナー)
司会進行 平野吉雄 委員長(グラフィックデザイナー)
- パネリストによるパネルディスカッションの内容
 - ・心に残る新しい価値のマークデザインがない。中西先生ご自身のマークを紹介し新しい視点で検討していくべきではないか!例えば3年ごとに見直し、その都度協会の立ち位置を議論することも考えられる。
 - ・本協会の存在意義とこの委員会の協会に対する思いが一致しているのでどのマーク案でも良いのではないかと感じました。中西先生のご意見も理解できますがコンセプトのあるこの5案も良いのではないかと思いました。
 - ・キチンとした説明を踏まえてデザインはできていることに大変新鮮に感じてお話を聞いておりました 法律家の私には考えが同じなのにデザイン表現がこれだけの広がりがあることに驚きました。
 - ・法律家とデザイナーが膝を交え知見を交換することは本協会のテーマであり、双方が一緒に考えていくことがこの委員会の最大の目的です。そう言う意味においてこの5案デザインは良いと思いました。
 - ・デザイナーのデザインは当然プロっぽいからすっとしているし、法律家の発案のマークは荒々しいと思いました。

- 今が協会のホームページの改修時期でマークができるのに合わせて作ることを考えている。
- ・協会は一言で言うとコミュニケーションプラットホームとして林さんのデザインが良いと思いました。汎用性としてMACにあるけどWINDOWSには無いフォントなども考慮していただきたい。それをコントロールすることも大切。
 - ・素晴らしいデザインが揃ったと思いますがロゴ・マークを選ぶのは慎重に選ぶべきと思いました。なぜならばこの協会の今後の歴史を背負うからあります。
 - ・色と形だけではないここまで労力と時間と知恵を使ってここまでしてデザインは行われることが弁護士として大変勉強になりました。
- ※パネリストのご意見を踏まえもう一度委員会のメンバーに今後の委員会の方針についてアンケートを実施します。
- ※1月の委員会にて2回目のアンケート結果を加味してこの委員会の大きな方向性を決定します。
- ※商標出願についてはしばらく時期をずらすこととします。

■第12回ロゴ・マーク制作委員会 2024年1月16日

- 会員非公開 Zoom開催
- 委員会としての大きな方向性を決定
- 第2回アンケート結果の紹介 平野吉雄
- ロゴ・マーク5案の検討し候補の順位を決める
- 商標調査の期間と内容の確認
- 委員会の協議内容 (A,Bグループ終始合同)
 - ・委員会としての大きな方向性の確認(アンケート結果)アンケート参加12名+委員外1名
 - ・今のロゴ・マークは再考し、デザインを新たに作った方が良いですか? YES 2 NO 10
 - ・ロゴ・マークは今ある5案の候補の中から選んで良いですか? YES 11 NO 1
- ※委員会の方向性は総意として、ロゴ・マークは今ある5案の候補の中から選ぶことに決定した。
- 第2回アンケートのマーク5案についての集計結果として
 - ・合計 A案17 B案7 C案20 D案50 E案25
 - ・ポイントになる質問 2-D案 6-D案 8-D案
 - ・質問形式のアンケート結果は5案のうち圧倒的にD案。
 - ・大切なポイントになる質問(2,6,8)でもD案。
 - ・結果としては、D,E,C,A,Bという順位。
- 各委員の様々な意見
 - ・上記のことに対して様々な意見が各委員からありました。
 - ・本来この委員会の目的は法関係者がロゴ・マークの制作を学ぶことが目的でした。現在においてはその目的を達成したのではないかと思います。
 - ・Aグループの理念は抽象的に対して、Bグループのステートメントは具体的で違いがあるのでグループごとに選ぶ方が良い。
 - ・多数決のアンケートではなく質問形式なので結果として皆様の考えが出たアンケートとしては良かったと思います。
 - ・以前からお話ししているように団体のロゴ・マークは多数決や好き嫌いで決めるものではない。そのやり方で決めたマークが過去において悪い結果が出ている。
 - ・AグループとBグループは半年間別々に話し合いロゴ・マークを制作したのでAで1案、Bで1案選ぶべきと思います。
 - ・理事会に5案提案して決めていただいた方が良いのではないか。セミナーとしてこの委員会で考えてきた経緯も含めて5案提案していただきたい。
 - ・ここまでオープンでA,B合同で進めているので総合的に5案の中から2案を決めて良いと思う。

■第2回アンケート集計結果(マーク5案)

ロゴマーク制作委員会						第2回アンケート集計表										2024.1.10	
年齢	性別	職業	方向性の質問	マークの質問	その他	①	②	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
1 40~49歳	男	デザイナー	YES	YES	D E A A E C D D A E			A3	B0	C1	D3	E3					
2 60歳以上	男	弁護士	NO	YES	E E D E E E E E			A0	B0	C0	D1	E9					
3 60歳以上	男	デザイナー	NO	YES	D D D D D D D D			A0	B0	C0	D10	E0					
4 60歳以上	男	デザイナー	NO	YES	C C B C E C B C C C			A0	B2	C7	D0	E1					
5 50~59歳	男	企業知財	NO	YES	E B C E E E D D E E			A0	B1	C1	D2	E6					
6 40~49歳	男	弁理士	NO	YES	D D A E D D D D A D			A2	B0	C0	D7	E1					
7 60歳以上	男	デザイナー	NO	YES	D D C D D D D D X C			A0	B0	C2	D7	E0					
8 30~39歳	男	法学者	NO	YES	C C C C E E D D C C			A0	B0	C6	D2	E2					
9 40~49歳	女	弁理士	YES	NO	E B B B C E B C C E			A0	B4	C3	D0	E3					
10 30~39歳	男	弁理士	NO	YES	D D A D D D D D D A D			A2	B0	C0	D8	E0					
11 60歳以上	男	デザイナー	NO	YES	A A A A A A A A A A			A10	B0	C0	D0	E0					
12 50~59歳	女	弁護士	NO	YES	D D D D D D D D D D			A0	B0	C0	D10	E0					
集計結果 方向性の質問						A17 B7 C20 D50 E25										HRANO YOSHIO 1.9	
60歳以上	男 委外	デザイナー	NO	YES	E C C C E C E C E			A0	B0	C5	D0	E5					
集計結果 方向性の質問						A17 B7 C20 D50 E25										委員会外+1	

デザインと法協会 ロゴ・マーク制作委員会

第2回アンケート集計

先日のパネルディスカッションを踏まえ2つの質問をします。一つ選び□にVでチェックお願いします。

1. 今のロゴ・マークは再考し、デザインを新たに作った方が良いですか? YES 2 NO 10
2. ロゴ・マークは今ある下記の5案の候補の中から選んで良いですか? YES 11 NO 1
- ロゴ・マーク5案についての質問をします。マークを一つ選び□にA~Eをお書きください。

先日のパネリストの意見と各グループの理念やステートメントを鑑み回答をお願いします。

Aグループの理念例
デザインと法と企業が共創し、新しい力で日本社会に貢献します。

Bグループのステートメント
創互未来のプラットフォーム


A


B


C


D


E

1. デザインと法協会にふさわしいロゴ・マークはどれですか? A1 B0 C2 D6 E3
2. 理念やステートメントが生きているロゴ・マークはどれですか? A1 B2 C2 D5 E2
3. 活用性のあるロゴ・マークはどれですか?(汎用性=使い勝手) A4 B2 C3 D2 E1
4. 様々な媒体に合うロゴ・マークはどれですか?(媒体=名刺や封筒など) A2 B1 C2 D5 E2
5. 軽新で新しいロゴ・マークはどれですか? A1 B0 C1 D5 E5
6. デザイン創作者と法律家がつくる未来イメージを感じるロゴ・マークはどれですか? A1 B0 C2 D5 E4
7. オリジナル性があるロゴ・マークはどれですか? A1 B2 C0 D8 E1
8. 印象に残りいつまでも忘れないロゴ・マークはどれですか? A1 B0 C2 D8 E1
9. 今後何十年も使って生き残るだろうと思うロゴ・マークはどれですか? A4 B0 C3 D2 E2
10. あなたが使いたいロゴ・マークはどれですか? A1 B0 C3 D4 E4

計 A 17 B 7 C 20 D 50 E 25 2-D 6-D 8-D

上記集計結果と感想

1. 今後の方針としてロゴ・マークは5案からアンケート結果より候補の順位を決定!!
2. 質問形式の5案のロゴ・マークはDが圧倒的に指示を集めた
3. アンケートの結果では、D,E,C,A,Bという順位となる

感想のまとめ (詳細は後のページに明記)

Aグループ

A案

- 長期間の使用に耐える堅牢なイメージ
- 「houritsu」のhを採用されている点で共感度が低いと感じています
- マークとして洗練されており、素敵だと思います
- 一番ロゴっぽいが、通常の企業のロゴのように見えてしまう、特にアカチャンホンポのロゴを想起する
もう少し独創性がほしい
- A案も、場合によっては、改良が必要だと思う A案は無難である

B案

- 長期間の使用に耐える堅牢なイメージ
- DとLの造形的な扱いに関して、検討したい
- 協会の理念について議論を尽くした内容をなんとか反映しようとした案と感じました
- 状況を知り協会としてふさわしいという意味で法律家とデザイナーの共同作業で作ったBが良い

○今後の予定

- ・商標調査期間を1月17日～2月19日までに実施する。
- ・安立リーダーを中心に齊藤委員、田中委員、徳永委員、4名の弁理士が担当する。
- ・2月20日の委員会において商標調査の結果を加味してマークを5案から2案に絞り込む。
- ・2月28日の理事会にてマークを2案提示した後一つに決定する。決定案のディテール修正後、マークの使い方などのマニュアルの制作。
- ・速やかに決定したマークの商標出願を行う。

※第2回アンケート-集計結果が提示された。ロゴ・マーク5案のデザインが提示された。

■第13回ロゴ・マーク制作委員会 2024年2月20日

- 会員非公開 Zoom開催
- 商標調査の結果報告 安立卓司
- 理事会でのデザイン提案検討(各ロゴ・マーク案を絞りこむ)
- マニュアル制作の表示項目選定について 平野吉雄
- 委員会の協議内容

- ・委員会としての商標調査の結果の確認で安立リーダーより報告がありました。
- 商願2023-114177「JADELA/デザインと法協会」に係る指定商品役務と同一の第9類、第41類、第45類の商品役務 A,B,C,D,E案全てにおいて本件商標の登録の障害になると考えられる先行商標は確認されなかったため、調査時点における本件商標の登録可能性は高いものと思料します。

商標調査結果

※商標調査の結果の詳細が提示されました。 (データ:2024.2.20 商標調査結果)

質疑応答として

質問-1

商標調査は特に弁理士さんの個人差があると思う。図形調査ではウェーブコードで検索式を組むが、弁理士によって式がかなり異なるのか?

回答-1

今回は4人で分担して式を組んだが、各々の個性が出ている。弁理士によって式の組み方は異なる。しかし、結果的に漏れがないような検索式を組む工夫を皆さんしていると思う。

○マーク5案から2案に絞りこむ為の検討を行った。

- ・第2回アンケート結果 A案17 B案7 C案20 D案50 E案25 ポイントになる質問 2-D案 6-D案 8-D案 (次のページ参照)

・1月16日委員会において一人一人聞き取り調査をした結果

1. D E 全体から選ぶ 2. D E 全体から選ぶ 3. E 選べない 4. D E 全体から選ぶ 5. C D 各グループ1案 6. D E 全体から選ぶ 7. D A 全体から選ぶ 8. A D 各グループ1案 9. A B 5案を理事会へ全体から選ぶ 10. A D 各グループ1案 11. C D 全体から選ぶ 12. B E 5案を理事会へ

- ・上記のことから
 - ・D E 4 AD3 CD2 AB1 BE1 E1
 - ・D 9 E 6 A 4 C 2 B 2

※以上の内容を加味して委員会としてはD, E, A案を理事会にご提案することを皆様の思いを考慮して決定しました。

■第13回ロゴ・マーク制作委員会 2024年2月20日 商標調査報告

A,B,C,D,E案全てにおいて本件商標の登録の障害になると考えられる先行商標は確認されなかったため、調査時点における本件商標の登録可能性は高いものと思料します。

商標調査報告書					
本件商標		商品／役務	商願2023-114177「JADELA/デザインと法協会」に係る指定商品役務と同一の第9類,第41類,第45類の商品役務		
調査日	2024年2月1日				
条件①【27.5.1.04 and 27.5.1.08 and 27.5.22.92】					
条件②【27.5.1.04 and 27.5.1.08 and 26.2.1】					
条件③【27.5.1.04 and 27.5.1.08】					
条件④【26.1.18 and 27.5.1.04】					
条件⑤【27.5.1.04 and 27.5.1.08 and 27.5.22.92】					
条件⑥【26.1.18 and 27.5.19 and 27.5.22.92】					
その他文字検索「AH」「OH」「DH」					
類似群コード	09G53 11C01 24A01 24E01 24E02 26A01 26D01 41A01 41A03 41C02 41D01 41E02 41E03 41E04 41E05 41F06 42Q99 42R01 42R02				
その他	調査日において有効に存続しているもの				
調査結果					
コメント	<p>■登録可能性 本件商標の登録の障害になると考えられる先行商標は確認されなかったため、調査時点における本件商標の登録可能性は高いものと思料します。</p> <p>■使用可能性 本件商標の使用の障害になると考えられる先行商標は確認されなかったため、調査時点における本件商標の使用可能性は高いものと思料します。</p> <p>■理由 ローマ字「d」をデザイン化した態様の先行商標や赤色の背景に白抜き文字からなる先行登録商標が数多く発見されましたが、いずれもdとhにを結合させて赤色の背景に白抜き文字で構成される本件商標の特徴を備えておらず、一見して識別可能であるため、非類似と考えます。その他、多少なりとも本件商標と共通点のある近似商標が発見されましたので、参考までに下記に掲げます。</p>				

商標調査報告書					
本件商標		商品／役務	商願2023-114177「JADELA/デザインと法協会」に係る指定商品役務と同一の第9類,第41類,第45類の商品役務		
調査日	2024年2月1日				
条件①【27.5.1.04 and 27.5.1.12 and 27.5.22.92】					
条件②【27.5.1.04 and 26.3.23】					
条件③【27.5.1.04 and 26.1.18】					
条件④【26.1.18 and 27.5.1.04】					
条件⑤【27.5.1.04 and 27.5.22.92】					
条件⑥【27.5.1.04 and 27.5.1.12 and 27.5.22.92】					
条件⑦【26.1.18 and 27.5.19 and 27.5.22.92】					
類似群コード	09G53 11C01 24A01 24E01 24E02 26A01 26D01 41A01 41A03 41C02 41D01 41E02 41E03 41E04 41E05 41F06 42Q99 42R01 42R02				
その他	調査日において有効に存続しているもの				
調査結果					
コメント	<p>■登録可能性 本件商標の登録の障害になると考えられる先行商標は確認されなかったため、調査時点における本件商標の登録可能性は高いものと思料します。</p> <p>■使用可能性 本件商標の使用の障害になると考えられる先行商標は確認されなかったため、調査時点における本件商標の使用可能性は高いものと思料します。</p> <p>■理由 ローマ字「D」に矢印を組み合わせた先行登録商標が発見されました（下記参考商標1,2）、いずれもDとLに矢印を結合させて斜めに傾けた本件商標の特徴を備えておらず、一見して識別可能であるため、非類似と考えます。その他、多少なりとも本件商標と共通点のある近似商標が発見されましたので、参考までに下記に掲げます。</p>				

商標調査報告書

本件商標		商品／役務	商願2023-114177「JADELA/デザインと法協会」に係る指定商品役務と同一の第9類,第41類,第45類の商品役務
調査日	2024年2月1日		
図形分類	条件①【26.1.1and 26.4.1 and 26.4.5】 条件②【26.1.1 and 26.4.1 and 26.7.5.01】 条件③【26.1.1and 26.4.1 and 26.7.25】 条件④【26.1.1and 26.4.1.02 and 26.4.5】 条件⑤【26.1.1and 26.4.1.02 and 26.7.25】 条件⑥【26.1.2 and 26.4.5 and 26.7.5.01】 条件⑦【26.1.3 and 26.4.1.02】 条件⑧【26.1.3 and 26.4.2.02】 条件⑨【26.1.3 and 26.4.5 and 26.7.5.01】 条件⑩【26.1.3 and 26.4.5 and 26.7.25】 条件⑪【26.2.1 and 26.7.5.01】		
類似群コード	09G53 11C01 24A01 24E01 24E02 26A01 26D01 41A01 41A03 41C02 41D01 41E02 41E03 41E04 41E05 41F06 42Q99 42R01 42R02		
その他	調査日において有効に存続しているもの		
調査結果			
コメント	■登録可能性 本件商標の登録の障害になると考えられる先行商標は確認されなかったため、調査時点における本件商標の登録可能性は高いものと思料します。	コメント	■登録可能性 本件商標の登録の障害になると考えられる先行商標は確認されなかったため、調査時点における本件商標の登録可能性は高いものと思料します。
	■使用可能性 本件商標の使用の障害になると考えられる先行商標は確認されなかったため、調査時点における本件商標の使用可能性は高いものと思料します。		■使用可能性 本件商標の使用の障害になると考えられる先行商標は確認されなかったため、調査時点における本件商標の使用可能性は高いものと思料します。
	■理由 正方形及び正円を斜めに組合せた態様の先行登録がいくつか発見されました（下記参考商標1～4）、いずれも円柱と四角柱とが略半分ずつ重なるように構成された本件商標の特徴を備えておらず、一見して識別可能であるため、非類似と考えます。その他、多少なりとも本件商標と共通点のある近似商標が発見されましたので、参考までに下記に掲げます。		■理由 四角形の中に半楕円を有する先行登録商標が発見されました（下記参考商標1～5）、いずれも四角形の中に半楕円（D字形状）と長方形（L字形状）を配した本件商標の特徴を備えておらず、一見して識別可能であるため、非類似と考えます。その他、多少なりとも本件商標と共通点のある近似商標が発見されましたので、参考までに下記に掲げます。
参考（近似）			

商標調査報告書

本件商標		商品／役務	商願2023-114177「JADELA/デザインと法協会」に係る指定商品役務と同一の第9類,第41類,第45類の商品役務
調査日	2024年2月1日		
図形分類	条件①【27.5.1.04 and 27.5.1.12】 条件②【26.2.7 and 26.4.2 and 26.11.12】 条件③【26.4.18 and 27.5.1.04 and 27.5.1.12】 条件④【26.2.7 and 26.4.2】 条件⑤【26.4.18 and 27.5.1.04 and 27.5.1.12】 条件⑥【26.11.12 and 26.11.10 and 26.4.2】 条件⑦【26.4.12 and 26.2.7 and 26.13.25.92】 条件⑧【26.4.12 and 26.4.2 and 27.5.1.04】 条件⑨【26.4.12 and 26.2.7 and 27.5.1.12】		
類似群コード	09G53 11C01 24A01 24E01 24E02 26A01 26D01 41A01 41A03 41C02 41D01 41E02 41E03 41E04 41E05 41F06 42Q99 42R01 42R02		
その他	調査日において有効に存続しているもの		
調査結果			
コメント	■登録可能性 本件商標の登録の障害になると考えられる先行商標は確認されなかったため、調査時点における本件商標の登録可能性は高いものと思料します。	コメント	■登録可能性 本件商標の登録の障害になると考えられる先行商標は確認されなかったため、調査時点における本件商標の登録可能性は高いものと思料します。
	■使用可能性 本件商標の使用の障害になると考えられる先行商標は確認されなかったため、調査時点における本件商標の使用可能性は高いものと思料します。		■使用可能性 本件商標の使用の障害になると考えられる先行商標は確認されなかったため、調査時点における本件商標の使用可能性は高いものと思料します。
	■理由 四角形の中に半楕円を有する先行登録商標が発見されました（下記参考商標1～5）、いずれも四角形の中に半楕円（D字形状）と長方形（L字形状）を配した本件商標の特徴を備えておらず、一見して識別可能であるため、非類似と考えます。その他、多少なりとも本件商標と共通点のある近似商標が発見されましたので、参考までに下記に掲げます。		■理由 四角形の中に半楕円を有する先行登録商標が発見されました（下記参考商標1～5）、いずれも四角形の中に半楕円（D字形状）と長方形（L字形状）を配した本件商標の特徴を備えておらず、一見して識別可能であるため、非類似と考えます。その他、多少なりとも本件商標と共通点のある近似商標が発見されましたので、参考までに下記に掲げます。

商標調査報告書			
本件商標		商品／役務	商願2023-114177「JADELA/デザインと法協会」に係る指定商品役務と同一の第9類、第41類、第45類の商品役務
調査日	2024年2月1日		
図形分類	条件①【26.11.3 and 26.11.12 and 26.13.25.05】 条件②【26.11.3 and 26.11.12 and 26.13.25.04】 条件③【26.11.12 and 25.7.22】 条件④【26.11.3 and 25.7.20】 条件⑤【26.11.12 and 25.7.20】 条件⑥【26.11.3 and 25.7.22】 条件⑦【26.2.1 and 26.11.3 and 26.11.12 and 26.11.7 and 26.11.8 and 26.11.9】 条件⑧【27.5.1.10 and 27.5.8 and 27.5.21】 条件⑨【27.5.1.01 and 27.5.8 and 27.5.21 and 26.3.7】 条件⑩【27.5.1.04 and 27.5.8 and 27.5.21 and 26.2.7】		
類似群コード	09G53 11C01 24A01 24E01 24E02 26A01 26D01 41A01 41A03 41C02 41D01 41E02 41E03 41E04 41E05 41F06 42Q99 42R01 42R02		
その他	調査日において有効に存続しているもの	調査結果	
コメント	■登録可能性 本件商標の登録の障害になると考えられる先行商標は確認されなかったため、調査時点における本件商標の登録可能性は高いものと思料します。		
	■使用可能性 本件商標の使用の障害になると考えられる先行商標は確認されなかったため、調査時点における本件商標の使用可能性は高いものと思料します。		
	■理由 複数の円弧が交差する態様の先行登録がいくつか発見されましたが（下記参考商標参照）、いずれも6本の円弧を不規則的に並べた本件商標の態様とは程遠いえ、本件商標のように円弧の端部に文字を配した構成でもありません。よって、一見して識別可能であるため、非類似と考えます。		

○委員の様々なご意見

- ・決定する案を2案ではなく3案にすべきである。理事会の検討が二つに分かれた時を考慮して3案を提案する。
- ただし、委員会の決定内容をD, E, A案がどうして選ばれたかの説明して委員会としてはD案が推しであることを伝える。
- ・D, E, A案3案を理事会に委員会として提案することで良いと思います。理事会への提案時間の問題ですが1案につき5分あれば問題ないと思います。時間を考えなければむしろ5案提案しても良いと思います。
- ・最終的に選ばれたロゴ・マークをブラッシュアップした方が良いと思います。この意見は前回の委員会でも出ていました。
- ・ブラッシュアップの時期ですが理事会の決定後ですか？決定前でしょうか？そのことも検討していただきたい。
- ※ブラッシュアップ、時期は決定前は時間がない、むしろ決定後になります1ヶ月の猶予であれば申請にはあまり影響がないと思う。

○マニュアルについて

- ・マニュアルの基本的な項目と制作見本を紹介し、その後委員と検討を行なった。
- ・マニュアルの項目
 - 1.協会の理念やステートメント
 - 2.協会のコンセプト
 - 3.マークのコンセプト
 - 4.モノクロ表示
 - 5.ネガ、ポジ表示
 - 6.最小サイズ
 - 7.アイソレーション(周りのアキ余白)
 - 8.ロゴ・マークの色指定(CMYK、WEB用カラー、Pantone、DIC、TOYO)
 - 9.ロゴ・マーク使用の注意点
 - 10.文章基本書体
 - 11.ロゴ・マーク使用例(広告、パンフレット、名刺、サイン、封筒、WEB、SNS、etc.)
- ・この協会は企業ではないので、もう少し項目を減らして省略しても良いと思う。
- ・今後理事会の決定を待って制作するロゴ・マークとマニュアルの項目は検討する。

○今後の予定

- ・2月の理事会の審議報告 その内容によってマニュアル制作の手順決定。
- ・次会で決まった担当デザイナーがマニュアルのドラフトを提案。
- ・マニュアルのドラフトから表記項目決定する。

■2月理事会 2024年2月28日 委員会報告と各デザイン提案

- 各ロゴ・マークデザイン案を理事会へ最終プレゼン(委員会検討内容を含め)
- 各グループのコンセプト内容の紹介
- 最終的にロゴ・マークデザイン決定 D案
- Aグループ
協会の設立趣意を元に理念を明確にすることでロゴ・マークのデザインを考えてきました。
- ・各委員の理念案
「デザインの均整、法の均整によって、均整のある日本の社会創りに貢献します。」「デザインと法の響創により、日本の社会に貢献します。」「デザインと法と企業が共創し、新しい力で日本社会に貢献します。」
- ※最終的に時間をかけて話し合ったが1案に決まらず。各委員が考えた理念でデザインプレゼンをします。
- Bグループ
協会の設立趣意をもとに理念よりもう少し具体的なステートメント(言葉)を決めてロゴ・マークを創った。
- ・各委員のステートメント案
「皆が集まるステーションのプラットホーム」「創ると護る、未来のプラットホーム」「協働して共創する」「創護未来のプラットホーム」

・最終的に「創互未来のプラットホーム」に決定しました。

※ステートメントとは？ ブランドコンセプトを一般の人に分かりやすく伝えるための言葉

Aグループ

各自の理念からのデザイン。方向性が大きく変わることないそれぞれの理念をもとに各自がロゴ・マークデザインを立案しそれをデザイナーがロゴ・マークとデザイン展開まで仕上げて提案し3案が選ばれ後にアンケートと商標調査を加味して検討を重ねました。・提案ロゴ・マーク A,B,C 案

Bグループ

ステートメントからのデザイン「創互未来のプラットホーム」この統一したステートメントで各自がロゴ・マークを立案しそれをデザイナーがロゴ・マークとデザイン展開まで仕上げて提案しアンケートと商標調査を加味して検討を重ねました。・提案ロゴ・マーク D,E 案

※各委員のアンケート結果を表で示す。圧倒的な指示がD案に集まつたことを報告する。

○商標調査結果

A,B,C,D,E 案全てにおいて本件商標の登録の障害になると考えられる先行商標は確認されなかったため、調査時点における本件商標の登録可能性は高いものと思料します。

・最終的に検討した結果、委員会としてD,E,A案に決定はしましたが、いち押しはD案で次にE案、A案と続きますと報告する

・ロゴマークデザインD案に決定する。ステートメントも「創互未来のプラットホーム」で決定する。

コンセプトとして「楽しくにぎやかに、他業種の人が未来の創造に向けて話し合う場」となった。

※最終的に理事会の結論はD案に決定した。

■第14回ロゴ・マーク制作委員会 2024年3月19日

○会員非公開 Zoom開催

○理事会デザインプレゼン結果報告

○マークデザインD案のブラッシュアップについて

○マニュアル作成の進め方の検討

○委員会の議題

・2月28日の理事会に置いてデザインの最終プレゼンを行い多くの指示がありロゴ・マークをD案に決定したことを報告する。但し、修正のお願いがありこのことについて委員会として具体的に検討した。

○理事の方々の修正意見

1.シンメトリーのスタンダードなマークに少し近づける(見ているとなぜか不安になる、気持ち悪い)
2.マーク全体の完成度を高めるブラッシュアップをする(線幅、形、英文ロゴ)
3.英文のロゴタイプの可読性を高める。
4.ステートメント「創互未来のプラットホーム」創互の意味がわかりづらい！方向として「楽しくにぎやかに」

○上記に対し委員の様々な意見

・理事の意見は個人的なものなのでこの委員会で決定しデザイナーのブラッシュアップしたロゴ・マークで良いと思います。
・最終的に理事の方の意見よりもこれを発案し制作したデザイナーの方が決めて、まとめることで良いのではないか。
・この委員会でまとめたロゴ・マーク5案は協会保管にして、今後、時代に合わせたマークに変えて行く資料にすべき。
・このロゴ・マークは最終的に6月の総会でお披露目できるようにブラッシュアップし、又理事会報告して商標登録を総会までに行う。

・ブラッシュアップを次回の委員会で発表して決定し、4月の理事会で報告で良いと思います。

※委員会は上記のことを踏まえて次回の委員会までに運用委員会の委員である林デザイナーにブラッシュアップをお願いすることに決定しました。

○D案マニュアルについて

・このマニュアルについて一部追加することでほとんど出来ている。理由として今までのチェックシートやデザイン展開がベースになる。

・企業のマニュアルという細かくて硬い物ではなく、その度使い方を考えて決めていければ良いと思う。

・この協会は企業ではないので、完璧なマニュアルは必要なく少し項目を省略してはどうか？

・マニュアルの項目を絞り込み 1.協会のステートメントOK! 2.最小サイズー未 3.ロゴ・マークの色指定ー未 4.規定書体ーOK! 5.ロゴ・マーク使用例ーOK! (広告、パンフレット、名刺、サイン、封筒、WEB、SNS、etc.)

※上記のことを踏まえマニュアルはロゴ・マーク運用方針検討委員会にてバトンを渡しそこで完成されることになる。

○今後の予定

・井上委員長からロゴ・マーク運用方針検討委員会発足の発表があった。開催日程やメンバーの紹介があった。

初回の開催は某法律事務所の会議室で行うことになった。日程については後日調整。

・下記のメンバーに決定。 計7名 委員5名 アドバイザー2名

ロゴ・マーク運用方針検討委員会委員長 井上和世副会長(プロダクトデザイナー)

ロゴ・マーク制作委員会委員長 平野吉雄(グラフィックデザイナー)

ブラッシュアップ等実作業担当 林裕也(グラフィックディレクター)

著作権等、今後法律問題の担当 伊藤真(弁護士)

弁理士／商標調査、今後の商標申請等に尽力 安立卓司(弁理士)

アドバイザーとして、D案の創作者 堀越敏晴(プロダクトデザイナー)

アドバイザーとして、CIやロゴ・マークに見識がある。 平野渥太郎(グラフィックディレクター)

※ロゴ・マーク制作委員会は次回にて終了とし、今後はロゴ・マーク運用方針検討委員会に全ての制作を移行する。

※現行マークの修正が理事会よりあり、これを検討する。

■第15回ロゴ・マーク制作委員会 2024年4月16日

○会員非公開 Zoom開催

○ロゴ・マーク運用方針検討委員会の方針と予定 井上和世

○マークのブラッシュアップ発表及び決定 林裕也

○マークの愛称について

○委員会最終挨拶 平野吉雄 井上和世

○ロゴ・マーク運用方針検討委員会について

・第一回ロゴ・マーク運用方針検討委員会が4月3日(水)リアル会場とZoomにて開催されました。

そこで話し合われたことと今後の予定が報告されました。

マーク及びロゴタイプのブラッシュアップを速やかに行い商標申請の手続きやHPにて事前発表を総会前に行い総会にてマーク及びロゴタイプの完成の経緯やデザイン例などがお披露目される。後にはHP改修方法の検討し実施するまたマニュアルを完成させ協会に本格導入となる。

・マーク及びロゴタイプのブラッシュアップの方法。 カラー、静止、動画の検討。

- ・マークは小さく使用した時を考慮、現時点のマークを踏襲しブラッシュアップする。
- ・カラーに関しても現行の色を中心に、バリエーションを作る際にも落ち着いた色を使う。
- ・堀越氏よりマークのパートを使った動画の紹介がありHPの演出としての仕様検討がなされた。

○ 今後のスケジュール日程案

4月 口ゴ・マークブラッシュアップ完了。

5月 法部門:ロゴ・マーク商標申請。 デザイン部門:ビジュアルデザイン検討。
ロゴ、マーク組合せ、住所、ステートメント組合せ等。

6月末 総会にてロゴ・マークのお披露目。(具体的方法は5月に検討する)

7月 HPへのロゴ・マークの展開。

○ マークのブラッシュアップの検討について

・はじめに第1回ロゴ・マーク運用方針検討委員会で話したことを元に林氏のブラッシュアップを行いそのデザインの紹介があった。

・平野氏より現行マークの懸念が指摘された。(マークの形状検証が無い、JADELAの重複表記、一般社会の評価)

・最後に平野寛太郎リーダーより現行のマークの修正案が出された。(しっかりと木の幹のイメージで修正)

・現行のマークを一般の方へ意識調査をインタビュー形式で行ってはどうか?堀越氏から意見が出された。

※上記の件をメンバーにより検討した結果、現行のマークは維持しディテールの調整のみを行うことに決定した。

○ 今後の予定

・ロゴ・マーク制作委員会は本会をもって終了となり、今後はロゴ・マーク運用方針検討委員会に移行する。

・ロゴ・マーク運用方針検討委員会の井上委員長中心としたメンバーで協会への導入計画を実施する。

※ ロゴ・マーク制作委員会 委員長として、最後までロゴ・マークの形の検証(スクリーニング)を一度もやらず社会に出ることを大変危惧しております。 それと委員会はこれで終了となります。 長い間の皆様のご協力に深く感謝申し上げます。 ありがとうございました。 平野吉雄

■ 2024年度定時会員総会 2024年6月 29日

平野委員長が15回の委員会の経緯と最終的に決定したロゴ・マークを定時会員総会にて発表した。

今後はマークをどのように協会へ導入していくかはロゴ・マーク運用方針検討委員会で議論され実行する。

■ 今までの委員会での経過まとめ

○各委員会での立案したコンセプトの検討とラフデザインの検討を一緒に進めた。

●イメージキーワードの結論

○グループの検討

・デザインを法で守り、法を適切にデザインする。・知的財産の未来へ誘うデザインコンシュルジュ。

※異質なものどうしの調和(融合ではない)など、殆どは設立趣意に即した内容でありこれを元に理念を考える。

○Bグループの検討

・デザイン価値を継続的に向上させる長期的取り組み。・デザインと法のハイブリッドな挑戦。

・豊富な知性領域をもつ両者が情熱をもって交流すること。

※会員からのイメージキーワードはすでに「デザインと法」協会のステートメントと言える。

●第1～7回のロゴ・マーク制作委員会で議論

・「この協会はどんな協会なのか?」短く的確な文章にする。

・コンセプト案と同時にデザインラフスケッチも行いデザインも含めて検討をした。

・Aグループは理念の検討

理念・コンセプトをより明確にする言葉の検討。設立趣意の内容を踏まえ社会への存在意義を伝える。

・Bグループはステートメントの検討

「デザインと法協会」のブランディング。社会へのわかりやすいコミュニケーションを通して、認知向上と共感を育成。

●Aグループの理念

デザインと法とが共創し、均整のある日本社会に貢献します。 デザインと法の響創により、日本の社会に貢献します。 デザインと法の共創で、日本の社会に貢献します。

●Bグループのタグラインコピー

創互未来のプラットホーム

●第7回ロゴ・マーク制作委員会 A,Bグループ デザインラフスケッチ検討

●第7回ロゴ・マーク制作委員会 ロゴ・マークコンセプト発表、検討

●第8回ロゴ・マーク制作委員会 A,Bグループデザイン案検討

●第11回ロゴ・マーク制作委員会 デザイン展開A～E案検討

●第13回ロゴ・マーク制作委員会 デザイン展開A,D,E案決定 VIマニュアル検討

●2月理事会 ロゴ・マークデザインプレゼン デザイン決定 D案

●第14回ロゴ・マーク制作委員会 ロゴマーク決定報告 マニュアル検討

●第15回ロゴ・マーク制作委員会 ロゴマーク運用方針検討委員会の発表 決定マークのブラッシュアップ

●2024年度定時会員総会 ロゴ・マークデザイン決定とその経過報告

以上、上記のラフスケッチ及びデザインは実践編をご覧ください。

これで、ロゴ・マーク制作委員会の活動は終わります。今後はロゴ・マーク運用方針検討委員会において完成度があるマークになる予定。

編集後記

ロゴ・マーク運用方針検討委員会としては協会の未来のビジョンを踏まえ最終的にはロゴ・マークのその仕様マニュアルまで完成します。後に導入については理事会の審議により進めることとします。 尚、今回の目的はデザイン関係者と法関係者がトコトン膝を交え考え、話し合い、作るという事に意義を見出し、ロゴ・マークとして最後に結晶化し、これをどう生かして使うかを考え、学ぶことを目的としました。1年2ヶ月の間各委員の皆様のご協力に深く感謝申し上げます。

平野吉雄

■ロゴ・マーク運用方針検討委員会 ロゴ・マークデザイン最終決定

●デザインと法協会のステートメント

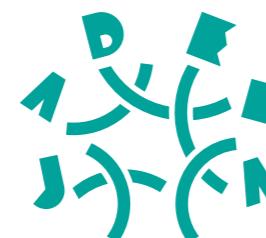
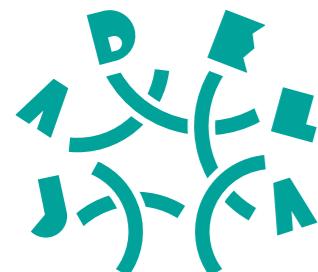
創互未来のプラットフォーム

●デザインと法協会のコンセプト

楽しくにぎやかに、他業種の人が未来の創造に向けて話し合う場

●最終決定のロゴ・マーク

法律家、デザイナー、企業人が同じプラットフォームに立ち、
楽しくにぎやかに、未来の創造に向けて話し合う場。創互未
来のプラットフォームの可視化を試みました。集まり、話し合
い、発信する、飛び交う意見、アイデア、情報をイメージした
動きのある円弧と協会の英文略称であるJADELAをデザイ
ンし組み合わせたものであります。



デザインと法協会
JAPAN DESIGN & LAW ASSOCIATION

デザインと法協会

JAPAN DESIGN & LAW ASSOCIATION



デザインと法協会 ロゴ・マーク制作委員会 委員

○委員会オブザーバー 担当理事 井上和世 委員長 平野吉雄

○委員会メンバー

・Aグループ 平野渥太郎(グループリーダー) 安立卓司 小堀謙治 末宗達行 田中咲江

・Bグループ 堀越敏晴(グループリーダー) 伊藤真 齊藤良平 坂口昌子 德永弥生 林裕也

書名 JADELA Logo & Mark Production Committee 2024

デザインと法協会 ロゴ・マーク制作委員会2024【理論編】

2025年 11月28日 初版発行

企画 デザインと法協会 ロゴ・マーク制作委員会

担当理事 井上和世

委員長 平野吉雄

編集協力 安立卓司

デザインレイアウト 平野吉雄

発行 デザインと法協会



デザインと法協会事務局

〒101-0065 東京都千代田区西神田3-3-6 九段オーシャンビル4階 弁理士法人レガード知財事務所内
welcome@jadela.jp <https://www.jadela.jp>